

各種計画評価シート

No. 20

主管課：係名	福祉介護課　：　障害福祉係
計画名称	昭和町第2期障がい児福祉計画
策定の趣旨 (目的)	障がい児に対して福祉サービスの具体的な事業計画を定めるもので、障がいの重さに関係なく、また、障がいのある人、ない人が互いに理解、協力し、障がいのある人の自立した地域生活を支援することを目指すものです。 ※障がい者福祉計画と同じ
計画期間 〔策定年月日〕	令和3年度～　令和5年度の　3年間 〔令和3年　3月策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定の根拠となるもの ・ 昭和町第6次総合計画 ・ 昭和町地域福祉計画 ・ 「児童福祉法」第33条
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な内容（特徴、予算、その他） <ul style="list-style-type: none"> 1 計画策定の趣旨 2 障害のある人を取り巻く現状 3 地域生活基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の基本的な考え方 ・ 事業の体系 ・ 計画対象年度内におけるサービスの目標値 ・ 障害児福祉サービスの見込み量と確保のための方策 ・ 計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和町厚生事業計画策定懇話会 ・ 策定時の町民意見聴取手法 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施 ・ 計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉介護課 ・ 目標設定の有無（数値目標の有無） <ul style="list-style-type: none"> ・ 有

<p>主な施策と進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価方法 ・ 各種福祉サービスに対して、令和6年度までの目標値を定め計画期間内の各年度で検証を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の概要（主な内容）と同じ ・ 進捗状況については、各福祉サービスの目標値を見据えて、事業の推進に努めている。
<p>未執行の施策と執行できない理由</p> <p>〔課題A〕</p>	<p>特になし</p>
<p>今後の計画の進め方</p> <p>〔課題Aの解決策〕</p>	
<p>総合的な自己評価</p>	<p>計画全体の総合評価 〈 B 評価〉</p> <p>ランク分け A=達成できた B=概ね達成できた C=一部達成できた D=ほとんど達成できていない</p> <p>※上記評価となった理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス利用者と比例してサービス提供事業所も増えつつありますが、提供されるサービスの質の格差が大きい事業所もあり、利用者の希望するサービスが提供される事業所の精査が必要と考えられる。

※参考資料がある場合は添付すること。